

## 令和3年度 法科大学院入学者選抜試験問題

### 商法・民事訴訟法・刑事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の3科目で90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、六法の使用を認めません。
5. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
6. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
  - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
  - (2) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
  - (3) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
7. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
8. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。



## 【商 法】

以下の第1問から第15問について、会社法の規定又は判例の趣旨に照らし、正しいもの、誤っているもの又は適切なものを1つ選び、その数字を解答欄に記入しなさい。

第1問 会社法の総則等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 大会社には、合同会社も含まれる。
2. 親会社と子会社の認定基準は、経営の支配による。
3. 会社の支配人は、裁判上の権限を有しない。
4. 株式会社では、必ず会計監査人を置かなければならない。
5. 最高裁判所の判例によれば、会社の定款上の目的の範囲は、目的遂行にとって具体的に必要があるかどうかという基準により厳格に狭く解されている。

第2問 株式会社の設立について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 株式会社を設立するには、1億円以上の最低資本金が必要である。
2. いわゆる変態設立事項には、発起人が受ける報酬その他の特別の利益も含まれる。
3. 発起人は、設立時発行株式の引受け後、その出資に係る金銭の全額を払い込み、又は財産の全部を給付しなければならない。
4. 設立時取締役は、その選任後遅滞なく、設立の手続等を調査しなければならない。
5. 株式会社が不成立の場合、発起人は連帯して責任を負い、設立に関して支出した費用を負担する。

第3問 株式又は株主等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 最高裁判所の判例によれば、会社が正当の事由なくして株主名簿の名義書換を拒絶した場合であっても、会社は株主名簿上の株主である譲渡人を株主として扱うことができる。
2. 株主代表訴訟の提起権は、単独株主権ではなく、少数株主権である。
3. 剰余金の配当について、異なる種類の株式の発行は禁止されている。
4. すべての株式会社は、設立後直ちに、株券を発行しなければならない。
5. 最高裁判所の判例によれば、新株予約権無償割当てについて、差別的行使条件を付けることはできる。

第4問 株主総会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 取締役会設置会社においては、株主総会は、原則として招集通知に記載された議題以外の事項について、決議をすることができない。
2. 一定の要件を満たす株主は、取締役に対し、株主総会の招集を請求することができる。
3. 取締役は、書面投票が可能である場合、株主に対し、株主総会参考書類及び議決権行使書面を交付するか、電磁的方法により提供しなければならない。
4. 株主は常に無条件で、その有する議決権を統一しないで行使することができる。
5. 株主による議決権の代理行使における代理権の授与は、株主総会ごとにならなければならない。

第5問 取締役について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい（監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社は除く）。

1. 株式会社には、1人又は2人以上の取締役を置かなければならない。
2. 取締役は、当該株式会社の使用人でなければならない。
3. 最高裁判所の判例によれば、株主全員の同意があっても、取締役と取締役会設置会社との間の利益相反取引については、必ず取締役会の承認を要する。
4. 定款の規定又は株主総会の決議を要する取締役の報酬等には、額が確定していないものは含まれない。
5. 株主が取締役の違法行為を差し止めるためには、原則として5%以上当該会社の議決権を保有していなければならない。

第6問 代表取締役又は取締役会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい（監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社は除く）。

1. 代表取締役の氏名及び住所は、登記事項である。
2. 代表取締役の権限に加えた制限は、善意の第三者にも、対抗することができる。
3. 大会社である取締役会設置会社において、取締役会は、内部統制システムの整備に関する事項を決定しなければならない。
4. 取締役会は、原則として各取締役が招集する。
5. 会社の債権者が取締役会の議事録を閲覧することも、一定の要件の下で認められる。

第7問 監査役又は会計監査人について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 監査役は、その会社の使用人を兼ねることができる。
2. 非公開会社においても監査役の任期は、伸長することはできない。
3. 監査役会設置会社において、すべての監査役は社外監査役でなければならない。
4. 会計監査人は、計算書類等を作成しなければならない。
5. 会計監査人は、いつでも、株主総会の決議によって解任することができる。

第8問 株式会社の計算又は社債等について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 株式会社の資本金の額は、登記事項である。
2. 株式会社の計算書類には、個別注記表も含まれる。
3. すべての株式会社には、連結計算書類の作成が義務付けられている。
4. 取締役会設置会社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めることができる。
5. 社債発行会社は、社債券を発行する旨を定めることができる。

第9問 持分会社について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 持分会社においては、定款を作成する必要はない。
2. 持分会社には、会計参与を置かなければならない。
3. 持分会社における持分の譲渡は、原則として自由である。
4. 社員は、持分会社に対し、出資の払戻しを請求することができる。
5. 持分会社には、新たに社員を加入させることはできない。

第10問 会社の組織再編である株式交換について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 株式交換においては、親会社が新設される。
2. 株式交換を行う会社は、株式交換契約を締結しなければならない。
3. 株式交換を行う会社は、事前に法定の書面等の備置きをしなければならない。
4. 株式交換について、株主は一定の要件の下で、差止めを請求できる。
5. 株式交換において、一定の場合には、会社の債権者を保護するための手続を要する。

第11問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社は、その成立後、( )によって、定款を変更することができる。

1. 裁判所の決定
2. 公証人の認証
3. 検査役の決定
4. 総株主の同意
5. 株主総会の決議

第12問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

会計参与は、公認会計士若しくは監査法人又は( )でなければならない。

1. 不動産鑑定士
2. 公証人
3. 弁護士若しくは弁護士法人
4. 税理士若しくは税理士法人
5. 司法書士若しくは司法書士法人

第13問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社は、( )の終結後遅滞なく、貸借対照表(大会社は貸借対照表及び損益計算書)を公告しなければならない。

1. 役員会
2. 定時株主総会
3. 臨時株主総会
4. 臨時取締役会
5. 経営会議

第14問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

指名委員会等設置会社において、各委員会の委員は、取締役の中から、( )の決議によって選定する。

1. 取締役会
2. 監査等委員会
3. 創立総会
4. 株主総会
5. 第三者委員会

第15問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株主は、取締役に対し、株主総会の日の( )前までに、株主総会の目的である事項につき当該株主が提出しようとする議案の要領を株主に通知することを請求することができる。

1. 1週間
2. 3週間
3. 8週間
4. 2か月
5. 5か月

以 上

【民事訴訟法】

問1～10〔配点：各1点〕

以下の各問いについて、それぞれ内容が正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問1

不法行為に関する訴えと契約上の義務の履行を求める訴えとを併合提起したときは、不法行為があった地に訴えることができる。

問2

訴訟の係属中に当事者が保佐開始の審判を受けたときは、訴訟手続は中断する。

問3

移転登記請求の訴えは、その認容判決が確定すると登記申請の意思表示があったこととなるから、形成の訴えである。

問4

控訴審での訴えの追加的変更には、被告の同意が必要である。

問5

法定代理権や訴訟代理権は書面によって証明しなければならない。

問6

期日は、裁判長が申立てによりまたは職権で指定する。

問7

自白が擬制されるか否かは、口頭弁論終結時を基準として判断される。

問8

間接事実であっても、その立証のためには証明が必要である。

問9

受訴裁判所の裁判権の有無に争いがある場合において、その点を肯定する旨の中間判決は、終局判決の確定とともに既判力を有する。

問10

共有者がする登記名義人たる第三者に対する抹消登記請求の訴えは、固有必要的共同訴訟であるため、共有者全員で提訴しなければならない。

問 11～20 [配点：各 3 点]

以下の問いについて、選択肢 1～5 のうちから 1 つ選びなさい。なお、判例がある場合には、判例に照らして解答しなさい。

問 11 次のうち、訴訟担当とは構成できないものはどれか。

- 1 取立訴訟における差押債権者
- 2 株主代表訴訟の株主
- 3 支配人
- 4 サービサー
- 5 債権者代位訴訟における債権者

問 12 売買代金請求訴訟において、被告は、売買契約は詐欺により取り消した、仮にそうでないとしても時効で消滅している、そうでないとしても弁済で消滅した、そうでないとするれば反対債権で相殺する、と主張した。以下の記述のうち、裁判所の審理のあり方として適当なものはどれか。

- 1 審理の簡単そうな時効消滅から審理する。
- 2 被告の主張どおりの順序、すなわち詐欺による取消しから審理する。
- 3 反対債権の存在が明らかである場合には、相殺から審理する。
- 4 実体法の論理どおり、まず、契約が有効に成立したかどうか、すなわち詐欺による取消しから審理する。
- 5 被告に最も有利な弁済から審理する。

問 13 自由心証主義に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 自由心証主義の下でも、弁論の全趣旨のみで事実認定をすることは許されない。
- 2 自由心証主義は、職権探知主義がとられている訴訟では適用されない。
- 3 当事者が文書提出命令に従わない場合の効果に関する制裁規定は、自由心証主義の例外となる。
- 4 自由心証主義の下では、一方の当事者が提出した証拠を相手方当事者に有利な事実の認定の資料に用いてはならない。
- 5 自由心証主義は、主要事実及び間接事実のみならず、補助事実についても適用される。

問 14 訴えの取下げに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 訴えを取り下げることができるのは、終局判決が言い渡されるまでである。
- 2 訴えの取下げは、相手方が本案について準備書面を提出していても、それを口頭弁論又は弁論準備手続の期日において陳述していなければ、相手方の同意を得なくても、その効力を生ずる。
- 3 原告が連続して 2 回口頭弁論若しくは弁論準備手続の期日に出頭せず、又は弁論若しくは弁論準備手続において申述をしないで退廷若しくは退席した場合は、訴えの取下げがあったものとみなされる。
- 4 訴えが取り下げられたときは、訴訟は、初めから係属していなかったものとみなされる。
- 5 訴訟代理人は、特別の委任を受けなくても、必要と考えたときは訴えを取り下げることができる。



問 15 XのYに対する所有権に基づく動産引渡請求訴訟において、請求認容の判決が下され、確定した。この判決の既判力が及ばない者はどれか。

- 1 訴え提起前から当該動産をYのため保管しているA
- 2 訴え提起前から当該動産をYから賃借しているB
- 3 口頭弁論終結後に当該動産をYから無償贈与されたC
- 4 口頭弁論終結後にYを相続したD
- 5 口頭弁論終結後に当該動産をXから購入したE

問 16 補助参加に関する以下の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 補助参加人は、原則として、一切の訴訟行為をすることができる。
- 2 補助参加人は、みずからのために訴訟代理人を選任することができる。
- 3 補助参加人を尋問するには、当事者尋問の形式によらなければならない。
- 4 補助参加人に対しても、判決の効力が及ぶ。
- 5 訴訟告知を受けた者が現実に訴訟に参加しなくても、判決の効力が及ぶ。

問 17 管轄についての次の記述のうち正しいものはどれか。

- 1 管轄権の存否に疑いがある場合、裁判所は職権で証拠調べをすることができる。
- 2 簡易裁判所は、被告が反訴で地方裁判所の管轄に属する請求をした場合は、職権で、本訴及び反訴を地方裁判所に移送しなければならない。
- 3 専属管轄外の裁判所であることを看過して下された判決は責問権の放棄によりその瑕疵が治癒されるため、当事者は上級審で専属管轄違背を主張することはできない。
- 4 専属管轄は、ある事件の管轄を特定の裁判所だけに認め、他の裁判所には認めないのであるから、専属管轄外の裁判所に提起された訴えは不適法却下される。
- 5 当事者間の合意により定められた専属的合意管轄は専属管轄の一種であるから、専属的合意管轄裁判所に提起された訴えについては、受訴裁判所は遅滞を避けるため移送することは許されない。

問 18 当事者についての次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 外国人は、その本国法によれば訴訟能力を有しない場合であっても、日本の法律によれば訴訟能力を有すべきときは、訴訟能力者とみなされる。
- 2 未成年者は、親権者の同意を得ても、自ら訴訟行為をすることはできない。
- 3 被保佐人は、保佐人の同意を得なくても、相手方が提起した訴えについて応訴することはできる。
- 4 民法上の行為能力者は、すべて訴訟能力者である。
- 5 成年被後見人の後見人は、成年被後見人がした訴訟行為を取り消すことができる。

問 19 選定当事者に関する次の記述のうち誤っているものはどれか。

- 1 選定当事者の選定は、訴訟係属前にもなすことができる。
- 2 弁護士以外の者を選定当事者に選定する場合でも、裁判所の許可を得ることは必要ではない。
- 3 選定当事者が当事者となった訴訟の確定判決の既判力は、選定者にも及ぶ。
- 4 選定当事者が訴訟係属中に死亡したときは、その相続人が選定当事者の地位を承継する。
- 5 固有必要的共同訴訟の係属中に、共同訴訟人の一部がその中から選定当事者を選定することができる。

問 20 訴訟上の和解に関する次の記述のうち正しいものはどれか。

- 1 訴訟上の和解をするためには訴訟が適法に係属していることが必要であるから、重複する訴えの場合には、前訴が取り下げられない限り、後訴において訴訟上の和解をすることはできない。
- 2 裁判所は、訴訟係属後であれば、第 1 回口頭弁論期日前であっても和解を試みることができる。
- 3 筆界（境界）確定の訴えにおいても、筆界を定める効果を有する内容の和解をすることができる。
- 4 訴訟上の和解は、訴訟当事者間で行われるものであるから、訴訟外の第三者を加えることはできない。
- 5 成立した訴訟上の和解について当事者の一方が錯誤を主張して和解の効力を争うためには、別訴を提起して和解が取り消されて無効であることの確認を求めなければならない。

以 上

**【刑事訴訟法】**

**【問1】**以下の記述は、前科に関する証拠が、公訴事実の立証の関係でも許容される場合である。誤っているものを1つ選べ。

- (1) 被告人が前科を犯していることから、被告人に犯罪を行う悪性格のあることを推認し、その悪性格から公訴事実を被告人が行ったことを推認する場合
- (2) 前科が構成要件の一部となっている場合
- (3) 故意、目的、動機、知情等、犯罪の主観的要素を証明する場合
- (4) 前科の存在や内容が公訴事実と密接不可分に関連している場合
- (5) 特殊な手口による同種前科の存在により犯人と被告人の同一性を証明する場合

**【問2】**最高裁判所の判例が強制採尿を適法とするのに必要とする令状は何か。以下の令状の内、いずれか1つを選べ。

- (1) 身体検査令状
- (2) 逮捕状
- (3) 鑑定処分許可状と身体検査令状の併用
- (4) 鑑定処分許可状
- (5) 捜索・差押令状に医師をして医学的に相当と認められる方法により行わせなければならない旨の条件を付したもの

**【問3】**勾留と被疑者の防御活動についての以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 勾留理由開示は勾留されている被疑者に対して、裁判官が勾留の理由を開示する制度で、被疑者・弁護人のほか、配偶者等の利害関係人が請求権者である。本手続の公開は必要ではない。
- (2) 勾留の理由または必要がなくなったとき、被疑者・弁護人等は勾留の取消し請求ができるが、検察官は同請求をできない。
- (3) 勾留執行の停止は保釈以外の方法で勾留の執行を仮に解く方法であり、被疑者についてもできる。
- (4) 弁護人と被疑者の接見交通は原則として自由であるが、弁護人となろうとする者との接見は許されない。
- (5) 被疑者の配偶者及び直系血族が被疑者と立会人なくして接見し、又は書類若しくは物の授受をすることを禁止することはできない。

**【問4】**以下の捜査行為の内、任意捜査であるものを1つ選べ。

- (1) 逮捕
- (2) 捜索・差押え
- (3) 電話傍受
- (4) 実況見分
- (5) 検証

【問5】 公判前整理手続についての以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 被告人は公判前整理手続期日に出頭することができるが、裁判所は被告人に対し、同期日への出頭を求めることはできない。
- (2) 公判前整理手続期日には裁判所書記官を立ち合わせなければならない。
- (3) 公判前整理手続期日に検察官又は弁護人が出頭しないときは、その期日の手続を行うことができない。
- (4) 弁護人が公判前整理手続期日に出頭しないおそれがあるときは、裁判所は職権で弁護人を付することができる。
- (5) 公判前整理手続においては、訴因又は罰条の追加、撤回又は変更を許すことができる。

【問6】 弁論手続についての以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 裁判所は検察官、被告人もしくは弁護人の請求により、決定をもって、弁論を分離、併合し、または終結した弁論を再開することができるが、当事者の請求のない場合に職権で、これらの決定をすることはできない。
- (2) 弁論再開後の手続は、再開前の手続と一体となり、再開後に証拠調べがされたときは、再び検察官の論告、弁護人の弁論、被告人の最終陳述を行う。
- (3) 審理中の被告人が追起訴され、追起訴のあった事件を併合して審理する場合には、弁論併合の決定は不要である。
- (4) 被告人が、1通の起訴状で数個の事件について同時に起訴された場合には、これらの複数の事件は1個の事件と解すべきであり、明示にはもちろんのこと、黙示の併合決定があったものとみるべき必要はない。
- (5) 弁論手続が併合されている共同被告人に対しても手続きを分離することなく証人として供述を求めることができる。

【問7】 逮捕・勾留に関する以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

争いある場合は、通説及び実務の立場による。

- (1) 同一の被疑者に複数の事実について嫌疑が存在する場合には、同時に複数の逮捕・勾留を行うことができる。
- (2) 勾留期間の延長の判断の際、形式上身柄拘束の基礎とされていない被疑事実を考慮することは、あくまで勾留の基礎とされた被疑事実の一部として捜査を行うものであっても許されない。
- (3) 逮捕と勾留の被疑事実は同一でなければならないが、この事実が完全に一致しなければならないということまで意味しない。
- (4) 甲事実で逮捕され、逮捕中に乙事実の嫌疑が生じた場合に、甲事実ではなく乙事実で直ちに勾留することはできない。
- (5) 一般論として逮捕の違法性は勾留の適否に影響を及ぼすが、逮捕に軽微な瑕疵があるにすぎない場合には勾留を一切認めないとするまでの必要はない。

【問 8】 交互尋問についての以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 主尋問は、立証すべき事項及びこれに関連する事項について行う。その際には、誘導尋問は原則として許されない。
- (2) 反対尋問は、主尋問に現れた事項及びこれに関連する事項ならびに証人の供述の証明力を争うために必要な事項について行われ、必要があれば誘導尋問することもゆるされる。
- (3) 反対尋問をする者は、反対尋問の機会に自己の主張を支持する新たな事項についても裁判長の許可を得て尋問することができる。この場合、その事項については主尋問とみなされる。
- (4) 再主尋問は、反対尋問に現われた事項これに関連する事項について行うもので、反対尋問の例による。裁判長の許可を受けたときは自己の主張を支持する新たな事項についても尋問することができる。
- (5) 再反対尋問を行うには裁判長の許可が必要である。

【問 9】 以下の記述の内、証拠書類の取調方法として、いかなる場合も許されないものを1つ選べ。

- (1) 取調べを請求した者による朗読
- (2) 裁判所書記官による要旨の告知
- (3) 陪席裁判官による朗読
- (4) 裁判所書記官による朗読
- (5) 裁判長による展示

【問 10】 以下の記述は、公判期日外における発言の「非供述的用法」である。誤っているものを1つ選べ。

- (1) 脅迫罪の実行行為に該当するXの発言を聞いた旨を、被害者たる証人Yが証言した場合
- (2) 証人Xの公判期日の証言の信用性を弾劾するため、同証言と矛盾するXの公判期日外における発言を用いる場合
- (3) Xが運転前に述べた「この車はブレーキの調子が良くない。」との発言をブレーキが故障している事実を証明するために用いる場合
- (4) 公判期日外のXの「10日前の早朝5時に、ゴジラがお台場公園から上陸するのを見た。」との発言から、その真偽とは関わらないXの精神状態を推認する場合
- (5) XY間の会話の意味内容から、XYが初対面であることを推認する場合

【問 1 1】 起訴状に関する以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 起訴状には被告人の氏名その他被告人を特定するに足りる事項、訴因、罰条を記載しなければならない。
- (2) 訴因は、公訴事実を明示して記載しなければならない。
- (3) 罰条は、適用すべき罪名を示してこれを記載しなければならない。
- (4) 数個の訴因及び罰条は、予備的に又は択一的にこれを記載することができる。
- (5) 起訴状には、裁判官に事件について予断を生ぜしめる虞のある書類その他の物を添付することはできないが、その内容を引用することはできる。

【問 1 2】 捜索・差押えについての以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 捜査機関は被疑者を通常逮捕する場合、必要があるときは無令状で人の住居等に立入り被疑者を捜索をすることができるが、現行犯逮捕する場合にはできない。
- (2) 捜査機関は被疑者を逮捕する場合において、必要があるときは逮捕の現場で無令状で捜索できるが、差押えをするには令状が必要である。
- (3) 捜索・差押処分の実行時に捜査機関が同処分手続きが適正・公正に実行されたことの証拠を保全するため実施状況を撮影するには検証令状は不要である。
- (4) 捜索・差押令状に差し押えるべき物として記載されている物件の占有を取得せず、その代替措置として撮影することは許されない。
- (5) 複数の場所を捜索しようとするときは1通の捜索・差押令状に複数の捜索場所を記載することができる。

【問 1 3】 違法収集証拠に関する以下の記述の内、ア～オの空欄に入る組み合わせとして正しいものを1つ選べ。

証拠物については獲得手続の適法性如何によっては  に変わりはなく、その  は否定されないという見解が支配的であったが、現在では一定の場合には否定されるべきだとの見解が多数である。そして、その根拠について 、、 を挙げる見解が有力である。

- (1) ア 証拠価値　イ 証拠能力　ウ 適正手続の保障　エ 司法の廉潔性の保持　オ 将来の違法捜査の抑止
- (2) ア 証拠能力　イ 証明力　ウ 適正手続の保障　エ 訴訟手続の迅速性　オ 将来の違法捜査の抑止
- (3) ア 証明力　イ 証拠価値　ウ 証拠としての有用性　エ 訴訟手続の迅速性　オ 事実認定の確実性
- (4) ア 証明力　イ 証拠能力　ウ 証拠としての有用性　エ 訴訟手続の迅速性　オ 事実認定の確実性
- (5) ア 証拠能力　イ 証拠価値　ウ 適正手続の保障　エ 司法の廉潔性の保持　オ 将来の違法捜査の抑止

【問 1 4】以下の事実で厳格な証明の対象ではないものを1つ選べ

- (1) 犯罪構成要件に該当し違法かつ有責な具体的事実
- (2) 歴史上の事実
- (3) 刑の加重減免の理由となる事実
- (4) 犯罪事実自体に属する情状
- (5) 当事者間に争いのない事実

【問 1 5】控訴に関しての以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 控訴は、第1審の判決の宣告のあった日を含めて14日間以内に提起しなければならない。
- (2) 免訴や公訴棄却の形式裁判があった場合、判例は被告人からの控訴は許されるとしている。
- (3) 検察官は被告人の利益のためには控訴することはできない。
- (4) 罪となるべき事実が複数の場合には、併合罪として主文で1個の刑が言い渡された場合でも、一部上訴は許される。
- (5) 弁護人は被告人のために控訴の申立てができるが、被告人の明示した意思に反した申立ては許されない。

以 上